

## J:COM TV フレックスにて提供するネット動画サービスの追加利用料改定について

平素より弊社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、J:COM TV フレックスで選択したネット動画サービスやそのプランによって発生する追加利用料について、コンテンツ調達原価の高騰を受け 2025 年 5 月ご利用分より下記のとおり改定させていただくことになりました。

お客さまにはご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### ●追加利用料の改定内容

ネット動画サービス	2025 年 4 月ご利用分まで	2025 年 5 月ご利用分から
Netflix ベーシックプラン	追加料金なし	273 円 (税込 300 円)
Netflix スタンダードプラン	455 円 (税込 500 円)	637 円 (税込 700 円)
Netflix プレミアムプラン	900 円 (税込 990 円)	1,273 円 (税込 1,400 円)
ディズニープラス プレミアムプラン	300 円 (税込 330 円)	482 円 (税込 530 円)

また、上記に伴い J:COM TV サービス加入契約約款(以下、本約款といいます)のうち J:COM TV フレックス特約の第 4 条 (J:COM TV フレックスの内容) を改定することとなりましたので、本約款の第 2 条 (約款の変更等) に基づきお知らせします。

変更前	変更後
<p>第 4 条 (J:COM TV フレックスの内容)</p> <p>1. 当社は、以下の内容により J:COM TV フレックスを提供します。なお、チャンネルラインアップ等の各種サービス内容詳細は、別に定めることとします。</p> <p>(1) 基本サービス</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地上波デジタル放送および BS デジタル放送</li><li>・データ放送、J:COM STREAM 等の双方向サービス</li></ul> <p>(2) 専門チャンネルサービス</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・チャンネルパック A もしくは B より 1 つを選択しご視聴いただけます。</li><li>・視聴するチャンネルパックは当社が定める方法にてご申告いただくことにより 1 ヶ月単位で</li></ul>	<p>第 4 条 (J:COM TV フレックスの内容)</p> <p>1. 当社は、以下の内容により J:COM TV フレックスを提供します。なお、チャンネルラインアップ等の各種サービス内容詳細は、別に定めることとします。</p> <p>(1) 基本サービス</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地上波デジタル放送および BS デジタル放送</li><li>・データ放送、J:COM STREAM 等の双方向サービス</li></ul> <p>(2) 専門チャンネルサービス</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・チャンネルパック A もしくは B より 1 つを選択しご視聴いただけます。</li><li>・視聴するチャンネルパックは当社が定める方法にてご申告いただくことにより 1 ヶ月単位で</li></ul>

の変更が可能です。この場合、ご申告をいただいた翌月より変更が可能です。

・当社は A または B のチャンネルラインアップを予告なく変更することがあります。

### (3) ネット動画サービス

・Netflix サービスもしくはディズニープラスサービスより 1 つを選択しご利用いただけます。

・Netflix サービスを選択する場合、料金表 I および III に定める月額基本料（以下「フレックス基本料」といいます。）の中にはベーシックプランの利用料が含まれ、追加の利用料をお支払いいただくことでスタンダードプランまたはプレミアムプランをご利用いただくことが可能です。

・J:COM TV フレックスによりご利用頂けるディズニープラスサービスはプレミアムプランとなります。ディズニープラスサービスを選択する場合、フレックス基本料とは別に料金表 I 別表 1 に定める追加の利用料をお支払いいただく必要がございます。

・当社は、フレックス基本料、Netflix サービスのスタンダードプランまたはプレミアムプランの利用にかかる追加の利用料、ディズニープラスサービスの利用にかかる追加の利用料を、J:COM TV 約款およびこの特約に基づき、契約者に事前に通知または周知することにより変更することがあります。

・Netflix サービスのスタンダードプラン、プレミアムプランおよびディズニープラスサービスの利用にかかる追加の利用料の起算日、支払方法はフレックス基本料に準じます。

・Netflix サービスを利用するには当社が指定する方法にて Netflix アカウントの新規作成または既存アカウントの引継ぎが必要です。アカウントの新規作成および既存アカウントの引継ぎ

の変更が可能です。この場合、ご申告をいただいた翌月より変更が可能です。

・当社は A または B のチャンネルラインアップを予告なく変更することがあります。

### (3) ネット動画サービス

・Netflix サービスもしくはディズニープラスサービスより 1 つを選択しご利用いただけます。

・選択したネット動画サービスやそのプランによって、フレックス基本料とは別に料金表 I 別表 1 に定める追加利用料をお支払いいただく必要がございます。

・J:COM TV フレックスによりご利用頂けるディズニープラスサービスはプレミアムプランとなります。

・当社は、フレックス基本料、ネット動画サービスの利用にかかる追加利用料を、J:COM TV 約款およびこの特約に基づき、契約者に事前に通知または周知することにより変更することがあります。

・ネット動画サービスの利用にかかる追加利用料の起算日、支払方法等はフレックス基本料に準じます。

・Netflix サービスを利用するには当社が指定する方法にて Netflix アカウントの新規作成または既存アカウントの引継ぎが必要です。アカウントの新規作成および既存アカウントの引継ぎがなされない場合においても、当社の責に帰すべき場合を除き、契約者はフレックス基本料およびネット動画サービスの利用にかかる追加利用料の支払いは免れないものとします。

・ディズニープラスサービスを利用するには当社が指定する方法にてディズニープラスアカウントの新規作成または既存アカウントの引継ぎが必要です。アカウントの新規作成および既存アカウントの引継ぎがなされない場合において

<p>がなされない場合においても、当社の責に帰すべき場合を除き、契約者はフレックス基本料の支払いは免れないものとします。</p> <p>・ディズニープラスサービスを利用するには当社が指定する方法にてディズニープラスアカウントの新規作成または既存アカウントの引継ぎが必要です。アカウントの新規作成および既存アカウントの引継ぎがなされない場合においても、当社の責に帰すべき場合を除き、契約者はフレックス基本料の支払いは免れないものとします。</p> <p>・利用するネット動画サービスは当社が定める方法にてご申告いただくことにより1ヶ月単位での変更が可能です。この場合、ご申告をいただいた翌月より変更が可能です。</p> <p>2. J:COM TV 約款の定めにかかわらず、契約者は、J:COM TV フレックスの一時停止を行うことはできません。</p> <p>3. 契約者が Netflix サービスとディズニープラスサービスの両サービスをご利用いただく場合、J:COM TV フレックスでいずれかのサービスをご選択いただき、もう一方のサービスを J:COM まとめ請求にてご利用いただけます。</p>	<p>も、当社の責に帰すべき場合を除き、契約者はフレックス基本料およびネット動画サービスの利用にかかる追加利用料の支払いは免れないものとします。</p> <p>・利用するネット動画サービスは当社が定める方法にてご申告いただくことにより1ヶ月単位での変更が可能です。この場合、ご申告をいただいた翌月より変更が可能です。</p> <p>2. J:COM TV 約款の定めにかかわらず、契約者は、J:COM TV フレックスの一時停止を行うことはできません。</p> <p>3. 契約者が Netflix サービスとディズニープラスサービスの両サービスをご利用いただく場合、J:COM TV フレックスでいずれかのサービスをご選択いただき、もう一方のサービスを J:COM まとめ請求にてご利用いただけます。</p>
---	---